

「複合機賃貸借及び保守契約(2025年度)」に係る仕様書案意見招請における質問と回答

回答日：2025年7月17日

連番	頁	意見・質問			回答
		項目名	仕様書案の記載内容	意見・質問内容	
1	【別表2】	(15) スキャナ機能	①原稿の向きや大きさをそろえた文書をPDF化できる機能を有すること	仕様書案記載内容「①原稿の向きや大きさをそろえた文書をPDF 化できる機能を有すること」の記載の意味合いを教えてください。 ■サイズ混載スキャン(以下:機能1) 異なるなる原稿サイズ(例えばA3 とA4)を自動原稿送り装置にセットし、スキャンを行い、A3 とA4 のサイズで1つのPDF ファイルを作成する機能。 ■サイズ混載+サイズ統ースキャン(以下:機能2) 異なる原稿サイズ(例えばA3 とA4)を自動原稿送り装置にセットし、スキャンを行いA4 のサイズに統一して1つのPDF ファイルを作成する機能 A4 複合機を除き、機能1 についてはBox 連携の際にもご利用いただける機能になります。 機能2 については、通常の本体スキャン機能で共有フォルダやEmail 送信をする場合にはご利用いただける機能になります。 仕様書案を拝見したところ、メインになるのはBOX 連携になると推測しております。BOX 連携時は機能1 であれば問題無いのですが、機能2 を必要とする場合は当方機では対応致しかねます。またA4 複合機では機能1 のサイズ混載そのもののできないので対象外として頂けると幸いです。 もし仕様書案の趣旨が機能1 を指しているのであれば以下のように記載を変更頂けるとありがたいです。 【記載変更内容】 「①A3 やA4 等異なるサイズの原稿をセットし、1つのPDF にする機能を有すること。また、本機能については、A4 サイズの複合機は除く」 以上ご検討よろしくお願い申し上げます。	当社としての「①原稿の向きや大きさをそろえた文書をPDF 化できる機能を有すること」の記載の意味合いとしては、サイズ混載スキャン（異なる原稿サイズ(例えばA3 とA4)を自動原稿送り装置にセットし、スキャンを行い、A3 とA4 のサイズで1つのPDF ファイルを作成する機能）です。 記載内容については、現状のままであると意味合いが曖昧なため、記載の変更を検討させていただきます。